

除雪に関するお問い合わせについて（Q&A）

Q1 どのくらいの雪が降ったら除雪するのですか？

安曇野市では、積雪が10cmに達した時に除雪指定路線（幹線道路などの主要な市道）の除雪を開始します。（1次出動）

また、積雪が30cmに達した時は、指定路線の除雪が完了した後に、市が指示する路線の除雪に着手します。（2次出動）

更に、積雪が40cmを超えた時は、2次対応路線の除雪完了の後、一般生活道路の除雪に着手することとしています。

Q2 市の除雪車が寄せていった雪で、玄関先や駐車場の出入口がふさがれてしまつた。 雪かきした後に除雪車が来て、雪を置いて行った。 市で片付けに来ていただけないか？

市が行う除雪は交通の確保を優先しているため、道路上の雪を道路脇に寄せる作業となります。寄せられた雪が、家の玄関先や車の出入口をふさいでしまうことがあります。寄せられた雪を片付けながら除雪を行うことは困難ですので、寄せられた雪は、市民の皆さまのご協力による除去をお願いします。

また、除雪作業は通勤・通学の時間に間に合わせるため、深夜から早朝にかけて行われることが多く、限られた除雪機械や時間の制約の中で行っているため、各ご家庭の雪かきの状況に合わせて道路の除雪を行うことはできませんので、ご理解とご協力をお願いします。

Q3 家の前の道路は市道なのにどうして除雪していただけないのか。

市が管理する約1,688kmの市道の内、交通量が多い幹線道路や学校・駅などへのアクセス道路など約874kmを除雪路線に指定しています。除雪作業の効率化や除雪機械、オペレータの確保などの面から、除雪指定路線を増やすことは困難な状況となっています。

除雪指定路線以外の市道の除雪につきましては、指定路線の除雪完了後、区などからの要請により対応させていただいておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

Q 4 除雪指定路線はどのような基準で決められているのですか？

除雪指定路線については、下記の基本方針によって決められています。

- ① 国道や県道との広域的な交通を考慮した主要幹線道路
- ② 地域間を結ぶ幹線道路
- ③ バス路線（スクールバスを含む）
- ④ 中山間地の集落と幹線道路を結ぶ道路
- ⑤ 避難所に通ずるなど集落内の主要な道路
- ⑥ 小・中学校の指定通学路の内、歩行者が多い道路

なお、除雪車によって寄せられた雪が道路脇に残せるだけの幅員が必要なことから、幅員4m以上の道路を対象としています。

除雪は市民の皆さまとの協働作業となります。除雪路線になっていない道路の除雪は、引く続き市民の皆さまのご協力をお願いします。

Q 5 雪が降っているのに、除雪しないときがありますがどうしてですか？

前日、あるいは深夜に降った雪は、朝の通勤・通学時間に間に合わせるため、深夜から早朝にかけて除雪を行うことを基本にしていますが、降雪量が多く通勤時間前までに作業が終わらないと予想される場合、通勤時間帯の交通混雑を避けるため、通勤時間前に除雪を切り上げことがあります。

また、日中に降り続く雪についても、交通量の多い日中から夕方の時間帯を避け、夜から深夜にかけて除雪を行うことがあります。

Q 6 自宅前の小さな坂道が凍って、車が滑って登れません。

凍結防止剤（塩化カルシウム）があれば自分で撒くのですが、どうしたら良いですか？

市が管理する約1,688kmの市道の内、交通量が多い路線や急坂で車が立ち往生すると交通に大きな影響が出る箇所約105kmを選定し、交通障害が予測される場合に、凍結防止剤（塩化カルシウム）を散布しています。

市が散布する路線以外の道路については、各区へ凍結防止剤を配布していますので、路面の凍結が予想される場所がありましたら、あらかじめ凍結防止剤を準備いただき、皆さまで散布をお願いします。

Q 7 雪捨て場はありますか？

市では雪捨て場を9カ所指定しています。道路に積もった雪の排雪用に場所を確保していますので、道路の雪以外の持ち込みはご遠慮ください。

- | | |
|------------------|------------------|
| ①穂高有明運動場北の広場 | ②西穂高運動場西の砂利駐車場 |
| ③明科龍門渕公園運動広場の駐車場 | ④明科下押野水防倉庫北側 |
| ⑤県民豊科運動場北駐車場 | ⑥豊科高家スポーツ広場南側駐車場 |
| ⑦堀金支所南の職員駐車場 | ⑧ミサトピア小倉病院東の土場 |
| ⑨堀金総合体育館北 | |

なお、⑤・⑨については、大雪時に開設することとしていますので、ご利用いただく前にお問い合わせください。

ゴミや土砂が持ち込まれますと、処分に多くの時間と費用がかかってしましますので、雪以外は持ち込まないでください。

Q 8 除雪車で除雪していただいたのですが、除雪されている幅が狭くて、車のすれ違いができません。もっと広く除雪してください。

除雪路線に指定している市道（約874km）の1回目の除雪（新雪除雪・1次出動）は、車両の通行確保を優先していることから、1車線あたり、1台の車両が通行できるように除雪しています。

必要な道路幅の確保や次の降雪に備えて余裕幅を確保する作業（拡幅除雪）、圧雪路面において交通量の増加や気温の変化によってできた凸凹や圧雪の不陸を取り除いて平らにする作業（圧雪処理）については、通行状況や路面状況を確認した上で対応しています。

Q 9 グリーンベルトが見えるように除雪してください。

除雪車による除雪では、グリーンベルトが見えるように道路の端まで除雪することはできません。

グリーンベルトの除雪については、地域やPTAの皆さまのご協力をお願いします。

なお、グリーンベルトに限らず、市で除雪しきれない身近な道路や自宅の前、歩道などは、各区に貸与している「歩行型除雪機」を活用し、隣近所で協力し合って、除雪をお願いします。